

通所・介護予防通所リハビリテーション利用料金一覧表

1. 介護度別の利用料金

(単位：円)

	介護度	一日あたり	一月あたり	備考（加算関係など）
通所リハビリテーション	要介護 1	622	18,660	(通所リハビリテーション) ①入浴をされた場合には、一日あたり40円が加算されます。 ②事業所が送迎を行わない場合、片道につき47円が減額されます。 ③介護職員等処遇改善加算(6.6%)が加算されます。 ④サービス提供体制強化加算として、1日につき22円が加算されます。
	要介護 2	738	22,140	
	要介護 3	852	25,560	
	要介護 4	987	29,610	
	要介護 5	1,120	33,600	(介護予防通所リハビリテーション) ①サービス提供体制強化加算として、要支援1に88円、要支援2には176円(何れも月1回)が含まれます。 ②介護職員等処遇改善加算(6.6%)が加算されます。 ③運動器機能向上加算として、月1回225円が加算されます。
介護予防	要支援 1	0	2,268	
	要支援 2	0	4,228	

2. その他の料金

利用料	食事提供代	650	昼食の食事代
	おむつ代	実費	持参または実費
	教養娯楽費	実費	

早見表

通所リハビリテーションを利用された場合の一日の料金（5時間以上6時間未満）

介護度区分	一割負担額	サービス提供体制強化加算	入浴加算	介護職員等処遇改善加算	食事提供代	合計（一日あたり）
要介護 1	622	22	40	6.6%	650	1,379
要介護 2	738	22	40	6.6%	650	1,503
要介護 3	852	22	40	6.6%	650	1,624
要介護 4	987	22	40	6.6%	650	1,768
要介護 5	1,120	22	40	6.6%	650	1,910

介護予防通所リハビリテーションを利用された場合の一月の料金

介護度区分	一割負担額	サービス提供体制強化加算	介護職員等処遇改善加算	食事提供代	合計（一月あたり）
要支援 1	2,268	88	6.6%	650×日数	2,497+食事提供代
要支援 2	4,228	176	6.6%	650×日数	4,668+食事提供代

※上記料金は一割負担の場合です。2割負担、3割負担（30年8月～）の利用者様は食事提供代を除き倍額、または3倍の額となります。

介護医療院やすらぎ苑